

令和7年度第1回浦安市国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時 令和7年8月26日(火) 午後1時30分～午後2時20分

2 開催場所 市役所10階 協働会議室

3 出席者

(委員)

塩谷祐司会長、大村洋子会長代理、佐藤悦子委員、望月幸雄委員、高梨芳彰委員、内田一好委員、岡崎雄一郎委員、田中靖祥委員、星野里佳委員、浅井一委員

全10名

(事務局)

山崎健康こども部長、宇田川健康こども部次長、佐藤国保年金課長、醍醐国保年金課課長補佐、戸邊国保年金課保険税係長、塚原主任保健師、千葉主任主事

4 議 事

協議事項

(1) 令和6年度浦安市国民健康保険特別会計決算(案)及び事業概要について
報告事項

(1) 子ども・子育て支援金制度について

5 議事の概要

協議事項

- (1) 令和6年度浦安市国民健康保険特別会計決算(案)及び事業概要について
令和6年度浦安市国民健康保険特別会計の決算(案)及び令和6年度に実施した事業について、事務局より概要を説明した後、事前質問に対して回答した。

報告事項

- (1) 子ども・子育て支援金制度について
令和8年度より開始する子ども・子育て支援金制度について、事務局より概要を説明した後、事前質問に対して回答した。

6 傍 聴

傍聴者：1名

7 会議経過（主な質疑）

各議事について、事務局から説明及び事前質問の回答を行った後、各委員から、質疑や意見の発言があり審議を行った。

各議事に関する委員からの質疑及び意見の概要は、次のとおりである。

協議事項

(1) 令和6年度浦安市国民健康保険特別会計決算(案)及び事業概要について

・委員

医療給付費分の所得割が10年ぐらい変わっていない。変える予定はあるのか。

変えていない理由があるのか。

・事務局

医療給付費分については、近隣市の状況や被保険者の負担感を考えて、ずっと据え置いてきたが、赤字繰入をしている状況にあるため、今後検討していきたいと考えている。

・委員

7割・5割・2割軽減は、平等割と均等割に対してのものか。

・事務局

そのとおりである。

報告事項

(1) 子ども・子育て支援金制度について

・委員

医療給付費について未就学児は8割負担とあるが、子どもの医療費はゼロではないか。この2割は市の財源のどこで賄っているのか。

また、子ども・子育て支援金制度は、国民健康保険と社会保険、全部に関わるとの理解でよいのか。

・事務局

子ども医療費は一般会計の扶助費から助成している。

子ども・子育て支援金は国民健康保険に限ったものではなく、他の保険全てで徴収されるものである。

・委員

市民の目線で見たとときに、子ども・子育て支援金制度で一番わかりづらい点が、なぜ健康保険のスキームを活用するのかということで、健康保険法の第1

条にある疾病や負傷、出産などに保険給付が行われるとしているのに、この制度では児童手当に充てられるなど、徴収と給付の整合性がとれていないのではないかと思う。租税であれば問題ないと思うが、国民健康保険のスキームを使うことを納得・理解していただくことが必要である。広報をする中で重点的に、丁寧に説明をしたほうがよい。また、国に要望していくことも必要である。

・事務局

理解を得られるよう説明をしていく。

議事終了後、事務局から次回の協議会開催予定時期について、委員に連絡した。

(午後2時20分 終了)

令和7年10月23日

浦安市国民健康保険運営協議会

会 長 塩谷祐司